

国立大学法人
奈良教育大学
財務報告書

平成26事業年度
(H26. 4. 1－H27. 3. 31)

Nara University of Education
Financial Report 2014

平成27年8月31日



➤はじめに

奈良教育大学は、高い知性と豊かな教養を人材、とりわけ人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教育者を育てるため、「少人数教育」による教育・研究の充実、「奈良・世界遺産」を生かした教育・研究の充実、「体験型キャリア教育」の教育・研究の充実の3つの柱を掲げて、学長のリーダーシップのもと、諸処の取組を推進しております。第二期中期目標期間の5年目となる平成26年度は、その中期計画における「大学の基本的な目標」に基づき、年度計画を順調に実行しており、新たな政策的課題に対応しつつ、教育研究等の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善を行い、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供を行うなど、本年度の事業を着実に達成しました。

➤第二期中期目標(平成22～27年度)

本学が掲げる第2期中期目標は以下のとおりです。

奈良教育大学は、創立以来の学問・学芸を尊ぶ学風を継承し、高い知性と豊かな教養を備えた人材、とりわけ人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教員及び教育者を育てることを使命とする。その実現のため、学士課程においては、学校教育に関わる多様な資質と教育の現代的課題にこたえられる教育実践力を備えた初等中等教育教員を養成するとともに、生涯学習社会における広い意味での教育者、環境・情報・芸術・文化等の教育の多様なニーズに対応する専門的職業人を育成する。

大学院課程においては、学士課程との連携を図るとともに、現職教員及び社会人のリカレント教育を含む高度専門職業人としての、リーダーシップを発揮できる教員及び教育者の養成を行う。教育大学としての上記の基本的目標を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

○教育実践における応用ないし再構成が可能な専門的知見を提供し得る、高度な質の教育研究を促進し、高い倫理性の下、実践的指導力を備えた有能な教員及び教育者を養成する。

○多数の世界遺産を有するなど特色ある奈良の自然・地域文化に根ざした「歴史と文化」「環境と自然」等を重視した個性ある教育研究、学際的研究を推進する。

○教育大学の特色を生かした、地元地域への貢献と連携を重視し、地域とともに活力を生み出す大学をめざす。さらに、現職教育を促進するとともに、地域の学校等に対する支援を推進する。

○アジアを広域的な地域の一つとして視野に入れ、教育研究上の国際化を広く推進する。

➤事業内容

本学の目的は、広い視野と豊かな人間性の上に高度の専門的教養を備え、教育の理論と実践が統合された専門的能力を有する教員、および社会の多様な変化に対応した、より広い教育分野での積極的に活躍する人材の養成です。このため、教育組織として、学校教育教員養成課程と総合教育課程を設置しています。さらに情緒障害教育充実のために特別支援教育特別専攻科、高度の科学・芸術の研究に触れながら教育理論の研究を行う場として、また教育実践の経験を踏まえた現職教員の研修の場として、大学院教育学研究科(修士課程)を設置しています。

また、広く国際交流協定をアメリカ・ヨーロッパ及びアジアの十一の大学と結んでおり、地域の十三の国公立大学と奈良県大学連合を形成しています。大和は自然や歴史的風土の豊かな地域であり、世界遺産としてその名を高めています。奈良では神社仏閣は言うに及ばず、山野の一筋の道や野辺の草木にも、かけがえない歴史が秘められており、これら伝統文化ないし地域文化の教育内容化、教材化を積極的に推進しています。この歴史的背景を踏まえた教育者養成を念頭においております。

目次

平成26事業年度 貸借対照表の概要	1
平成26事業年度 損益計算書の概要	3
国民のみなさまへ	6
学生のみなさまへ 企業のみなさまへ	7
教職員のみなさまへ	8
財務状況及び財務指標	9
財務データ	12
国立大学法人会計について	14

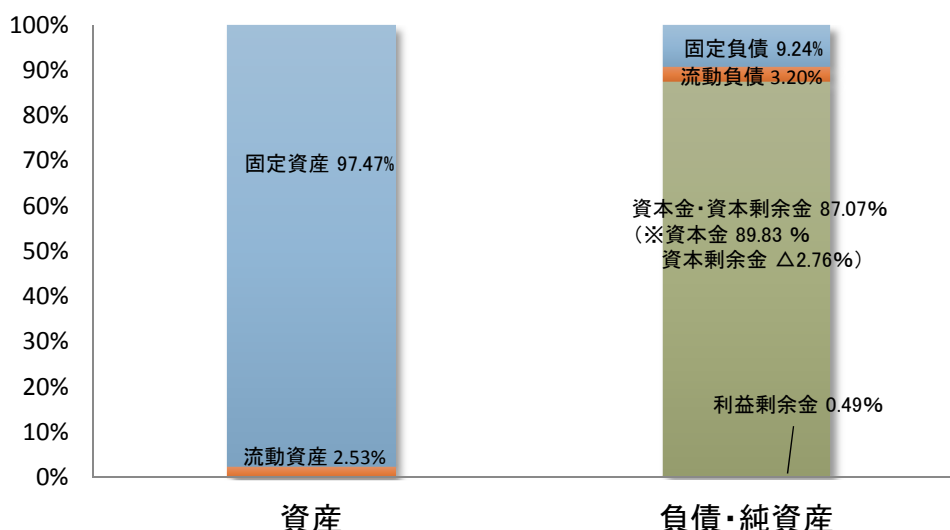
平成26事業年度 貸借対照表の概要

貸借対照表は、本学の財政状態を明らかにするため、期末(平成27年3月31日)における資産、負債及び純資産の価額と内容を示したものです。

(単位:百万円)			(単位:百万円)		
資 産			負 債		
固定資産	(対前年増減)		固定負債	(対前年増減)	
有形固定資産			資産見返負債	1,546	△46
土地	11,617	-	その他の固定負債	97	△33
建物	3,825	△129	流動負債		
構築物	234	△17	運営費交付金債務	45	9
工具器具備品	470	16	その他の流動負債	525	△645
その他の有形固定資産	1,129	14	負債総額	2,213	△715
その他の固定資産	61	△18			
流動資産			純資産		
現金・預金	412	△681	資本金		
その他の流動資産	37	20	政府出資金	15,977	-
			資本剰余金	△491	△26
			利益剰余金	86	△54
資産総額	17,785	△795	純資産総額	15,572	△80

※金額の端数処理は、各項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と一致しないことがあります。

資産・負債・純資産の構成内訳



本学の貸借対照表の特徴として、固定資産が資産の97.47%を占めており、その大半がキャンパス等の土地や校舎、研究施設などの建物で構成されています。また、国立大学法人移行時に土地や建物等で国から出資を受けた資本金(政府出資金)が負債・純資産の89.83%を占めています。このように、本学の財産は国から出資を受けた土地・建物が基盤となっています。

◆おもな資産科目

- 有形固定資産 : 土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- その他の有形固定資産 : 図書、美術品・收藏品、車両運搬具など。
- その他の固定資産 : 無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)。
- 現金・預金 : 現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期または償還日が訪れる定期預金等)の合計額。
- その他の流動資産 : 未収学生納付金収入やその他未収金など。

◆おもな負債科目

- 資産見返負債 : 運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。
- その他の固定負債 : 引当金(退職給付引当金、環境安全対策引当金)と長期未払金の合計額。
※引当金 : 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。
- 運営費交付金債務 : 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
- その他の流動負債 : 主に未払金。その他寄付金債務、預り金など。

◆おもな純資産科目

- 政府出資金 : 国立大学法人移行時に国から出資を受けた土地や建物等の額。
- 資本剰余金 : 資本金及び利益剰余金以外の資本で、施設費や目的積立金等で法人運営のための財産的基礎として拠出されたもの。
- 利益剰余金 : 法人運営によって発生した剰余金(利益の累積額)。

★財務データの分析

- 資産合計 ————— 平成26年度末現在の資産合計は前年度比795百万円減の17,785百万円となっています。その内訳の主な増加要因としては、講堂等改修工事や図書館電動書架の購入により、建物が138百万円増の6,531百万円、工具器具備品が105百万円増の903百万円となったこと等が挙げられます。主な減少要因としては、現金及び預金が681百万円減の412百万円となったことが挙げられます。
- 負債合計 ————— 平成26年度末現在の負債合計は715百万円減の2,213百万円となっています。主な減少要因としては、未払金の減によりその他の流動負債が645百万円減の525百万円となったことが挙げられます。
- 純資産合計 ————— 平成26年度末現在の純資産合計は80百万円減の15,572百万円となっています。その内訳の主な減少要因としては、RI設備撤去等に伴う目的積立金の取崩により、利益剰余金が54百万円減の86百万円となったことが挙げられます。

平成26事業年度 損益計算書の概要

損益計算書は、本学の運営状態を明らかにするため、1年間(平成26年4月1日～平成27年3月31日)の収益と費用の内容を示したものです。

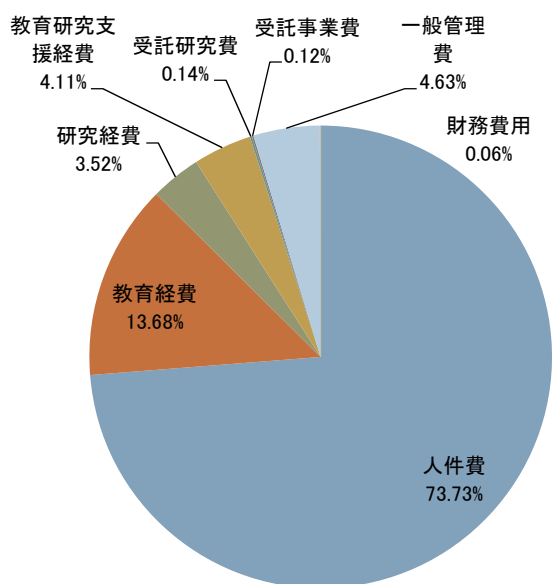
(単位:百万円)

費用		
経常費用	(対前年増減)	
業務費		
教育経費	487	△ 200
研究経費	125	△ 6
教育研究支援経費	146	△ 24
受託研究費	5	0
受託事業費	4	1
人件費	2,624	53
一般管理費	165	35
財務費用	2	1
雑損	0	0
経常費用合計	3,558	△ 140
臨時損失	7	7
当期総利益	6	△ 4

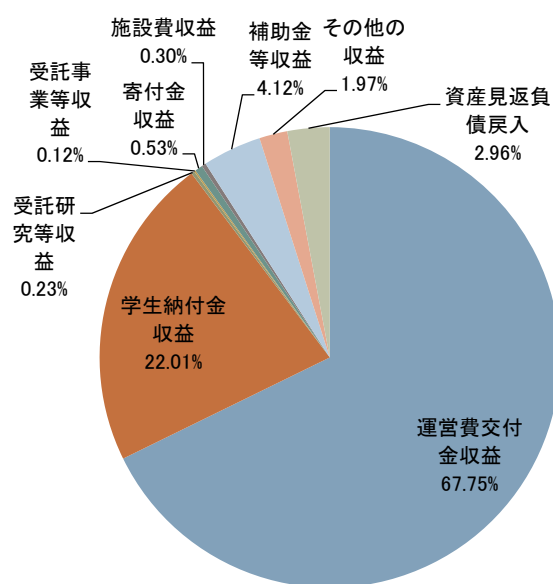
(単位:百万円)

収益		
経常収益	(対前年増減)	
運営費交付金収益	2,397	△ 1
学生納付金収益	778	△ 9
受託研究等収益	8	2
受託事業等収益	4	1
寄付金収益	19	0
施設費収益	11	△ 12
補助金等収益	146	△ 173
その他の収益	70	0
資産見返負債戻入	105	22
経常収益合計	3,538	△ 170
目的積立金取崩額	33	33

※金額の端数処理は、各項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と一致しないことがあります。



費用の構成内訳



収益の構成内訳

本学の損益計算書の特徴として、収益のうち運営費交付金収益が67.75%、補助金等収益が4.12%、施設費収益が0.30%となっており、収益の72.17%が国からの財源で賄われています。また、費用のうち人件費が73.73%を占めています。

このように、運営費交付金のみでは人件費を賄うのは難しい状況となっております。

◆おもな費用科目

- 教育経費 : 学生等に対して行われる教育に要する経費。
- 研究経費 : 研究に要する経費。
- 教育研究支援経費 : 次世代教員養成センター、附属図書館等の、教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設や組織の運営に要する経費。
- 受託研究費 : 受託研究の実施に要する経費。
- 受託事業費 : 受託事業の実施に要する経費。
- 人件費 : 役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費、退職手当等の経費。
- 一般管理費 : 国立大学法人等全体の管理運営業務を行うために要する経費。
- 財務費用 : 支払利息など。
- 臨時損益 : 固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。
- 目的積立金取崩額 : 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

◆おもな収益科目

- 運営費交付金収益 : 前期から繰り越した運営費交付金及び当期に受け入れた運営費交付金のうち、当期の収益として認識された額。したがって、当期に受け入れた運営費交付金交付額とは一致しない。
- 学生納付金収益 : 授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計。授業料収益については、授業料を財源として固定資産を購入した額を除いて収益されているため、現金の収入額とは一致しない。
- 受託研究等収益
受託事業等収益 : 外部から委託による研究や事業を受託することによる収益。
- 寄付金収益 : 外部からの寄附による収益。
- その他の収益 : 講習料収入や財産貸付料収入等の雑益。
- 施設費収益 : 施設費として措置された額のうち、財産的基礎として拠出されなかったもの(費用として処理された額)。
- 補助金等収益 : 国等から交付された補助金の受入に伴う業務実施収益。
- 資産見返負債戻入 : 固定資産の減価償却費相当額を資産見返負債から振り替えるための国立大学法人特有の科目。(詳細はp14をご参照ください。)

★財務データの分析

経常収益 ——— 経常収益は170百万円減の3,538百万円となっています。その内訳の主な増加要因としては、減価償却費の増に伴う資産見返負債戻入が22百万円増の105百万円となったこと等が挙げられます。また、主な減少要因としては、文部科学省補助金事業等による補助金収益が173百万円減の146百万円となった等が挙げられます。

経常費用 ——— 経常費用は140百万円減の3,558百万円となっています。その内訳の主な増加要因としては、教職員退職手当が108百万円の減となった一方、人事院勧告に準拠したことに伴い教職員人件費が161百万円の増となったことにより人件費が53百万円増の2,624百万円、一般管理費は35百万円となったことが挙げられます。また、主な減少要因としては、その他、文部科学省補助金事業による教育経費の減等により、業務費全体が176百万円減の3,391百万円となったこと等が挙げられます。

当期総損益 ——— 平成26年度の当期総利益は4百万円減の6百万円となっています。

【参考】国立大学法人における利益等の処理

国立大学法人は、国立大学法人法(平成15年法律第112号。以下「法」という。)の定めるところにより設立され、同法等に基づき教育研究等の事業を行っている。そして、その会計は、企業会計原則によるとされているが、毎事業年度の損益計算において生じた利益については、法第35条の規定により準用される独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第44条の規定により、次のように処理することとされている。

1. 前事業年度から繰り越した損失を埋める。
2. なお残余があるときは、その残余の額のうち文部科学大臣の承認を受けた額について、国立大学法人が作成した中期計画に定める剰余金の使途に充てるための積立金(以下、この積立金を「目的積立金」という。)として積み立てる。
3. 残りの額について、独立行政法人通則法第44条第1項による通常の積立金(以下、この積立金を「1項積立金」という。)として積み立てる。

なお、毎事業年度の損益計算において損失を生じたときは、1項積立金を減額して整理するなどの処理が行われることとされている。

そして、中期目標の期間の最後の事業年度において、当該事業年度に係る損益計算において生じた利益等の処理を行った後、1項積立金又は目的積立金の残余があるときは、法第32条等の規定に基づき、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けて次の中期目標の期間に繰り越す額を除いて、これを国庫に納付することとされている。

上記の仕組みは、国立大学の法人化前における単年度主義等による無駄な支出を抑制し、国立大学法人の経営努力に対するインセンティブを付与することを目的として制度設計されたものであるとされている。

文部科学省HP 資料4-2「国立大学法人における目的積立金の取扱いについて」より抜粋



国民のみなさまへ

◆国民のみなさまにご負担いただいているコスト

国立大学法人会計基準では、納税者である国民のみなさまに対する説明責任を果たすため、国立大学法人等の業務運営費に対してどれだけご負担いただいているかを明らかにすることを目的として「国立大学法人等業務実施コスト計算書」の作成が義務付けられています。

平成26年度の本学の業務実施コストは29億3千万円で、国民総人口(1億2708万3千人:平成26年10月1日現在推計人口)で割り、国民一人あたりに換算した額は約23円となります。

業務実施コスト
29.3億円

国民一人あたりの負担額
23円

◆国からの財源措置

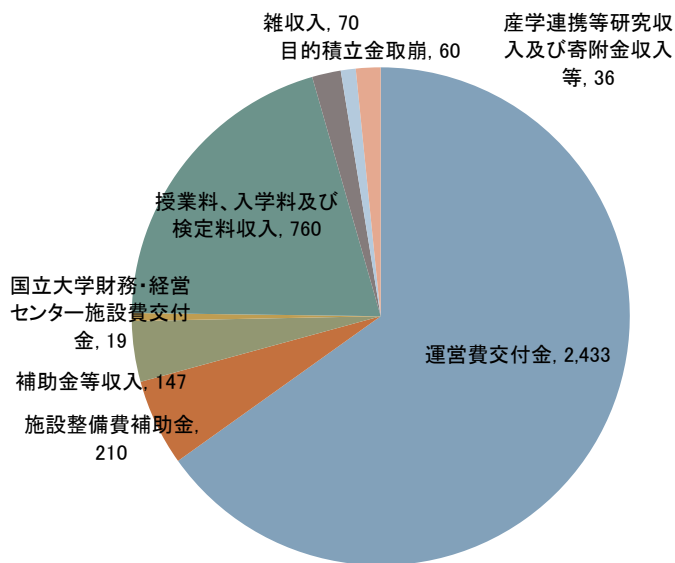
平成26年度においては、国からの財源措置として、運営費交付金が約24.3億円、施設整備費補助金が約2.1億円、補助金等収入が約1.5億円、国立大学財務・経営センター施設費交付金が約0.2億円となっており、本学の収入全体の約75.2%(運営費交付金のみ65.1%)を占めています。

自己収入としては、授業料・入学料及び検定料収入が約7.6億円、雑収入が0.7億円、産学連携等研究収入及び寄付金収入等が約0.4億円で、全体の約23.2%を占めています。

今後も経費の節減、外部資金の獲得に努め、内部統制を強化しつつ適切な資金の運用と予算の適正かつ早期の執行を図りたいと考えております。

本学の収入内訳

(単位:百万円)



【参考】運営費交付金依存度

教育系大学	63.1%
理工系大学	49.8%
文科系大学	49.5%
医科系大学	20.8%

H26年度 国立大学の財務 資料編(財務・経営センター)より 交付金依存度(1) H20年度~H25年度平均

※「収益・費用」と「収入・支出」の違いについて

損益計算書の「収益・費用」は、現金の出入に関わらず、経済的事実の変動ごとにその事実を認識し、会計処理する方法(発生主義)により計上されていますが、決算報告書の「収入・支出」は現金に出入があった時に取引を認識し、会計処理する方法(現金主義)により計上されているため、決算において差異が生じます。

差異が生じるものの例としては、固定資産の取得や減価償却、前払費用などの経過勘定、各種引当金の繰入などがあります。

その他にも、国立大学法人会計の特徴(詳細はP14をご参照ください。)も差異を生じさせる原因となっています。

学生のみなさまへ

◆教育経費

平成26年度において、本学の教育経費(国立大学法人等の業務として、学生等に対し行われる教育に要した経費)は約4億9千万円であり、学生1人あたりの教育経費は約37万3千円となります。

学生1人あたりの教育経費

	学生数(人)	教育経費(円)	学生一人あたりの教育経費(円)
平成24年度	1,345	408,731,728	303,890
平成25年度	1,326	686,611,569	517,807
平成26年度	1,306	486,757,344	372,709

※学生:教育学部、大学院、専攻科
※学生数:各年度5月1日現在

◆学生納付金

本学の学生納付金(授業料・入学料・検定料)の収入額は、右の通りです。

学生納付金は、本学の収入全体の約5分の1を占めており、本学の教育研究活動の重要な財源となっております。

学生納付金 収入額

(単位:円)

	授業料	入学料	検定料	学生納付金
平成24年度	669,764,020	100,219,000	26,484,700	796,467,720
平成25年度	641,548,400	99,769,700	38,786,500	780,104,600
平成26年度	631,382,550	98,817,000	27,527,700	757,727,250

◆授業料・入学料免除

近年の社会的背景により修学困難な学生が増加しています。

平成26年度授業料免除可能額については、文部科学省から示されている平成26年度入学料収入見積額調による免除率による額に、文部科学省から示されている取組支援加算額、卓越した学生に対する授業料免除額及び本学独自の支援額(3,215千円)を合算した額としました。

授業料・入学料免除額と免除割合

(単位:円)

	授業料	入学料
平成24年度	52,148,548 8.3%	1,426,310 1.4%
平成25年度	62,586,405 10.1%	1,133,956 1.2%
平成26年度	61,824,320 9.9%	1,087,868 1.2%

※免除割合=免除可能額/授業料・入学料収入予定額

◆その他学生支援の取組み

T・A(ティーチング・アシスタント)制度(※)の積極的な活用により、学部教育の充実と大学院生の教育実践の場を提供するとともに、大学院生への処遇の改善を図っています。また、学生が自らが企画する優れた事業に対して大学が経済的支援等を行い、学生自身に実体験をさせることで、学生の企画力・実践力・社会性を高め、優れた教員等の養成に資することを目的とした学生企画活動支援事業を平成16年度から実施しています。さらに、平成22年度には創立120周年記念募金や学術交流基金等を資金として、学生支援基金及び国際・学術交流基金を創設し、学生支援の充実を図っています。

※T・A制度とは・・・優秀な大学院学生に対し、教育的配慮の下に、学部学生等に対するチュータリング(助言)や実験、演習等の教育補助業務を行わせ、大学教育の充実と大学院学生のトレーニングの機会提供を図るとともに、これに対する手当ての支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的とした制度。

企業のみなさまへ

大学では、大学が有する専門的知識と技術を社会に還元し、産業界、地域社会の発展に貢献するために、様々な形で産業界等との研究協力を行っています。

外部資金の受入状況は以下の通りです。

外部資金受入件数

(単位:件)

	寄付金	受託研究	共同研究	受託事業等	合計
平成24年度	22	4	1	3	30
平成25年度	24	4	0	3	31
平成26年度	18	6	0	4	28

外部資金受入額

(単位:円)

	寄付金	受託研究	共同研究	受託事業等	合計
平成24年度	20,576,779	1,933,420	2,000,000	6,484,176	30,994,375
平成25年度	23,300,477	6,848,150	0	3,169,542	33,318,169
平成26年度	21,997,228	9,639,560	0	4,331,681	35,968,469

※附属学校園、大学共通のものも含まれる。

教職員のみなさまへ

◆研究経費

平成26年度において、研究に直接要した経費(人件費・受託研究費・科研費等は除く)は約1億2千5百万円であり、教員1人あたりの研究経費は約70万円となっています。

また、受託研究費・科研費等を含めた研究経費は約1億8千9百万円であり、教員1人あたりでは約105万円となります。

教員1人あたりの研究経費

	研究経費(円)	常勤教員数(人)	教員1人あたりの研究経費(円)
平成24年度	124,238,137	178	697,967
平成25年度	131,608,017	178	739,371
平成26年度	125,295,925	179	699,977

※教員1人当たりの研究経費＝研究経費／教員数 (5月1日現在)

教員1人あたりの研究経費(教員当広義研究経費)

※受託研究費・科研費等の直接経費含む

	研究経費(円)	常勤教員数(人)	教員1人あたりの研究経費(円)
平成24年度	177,149,155	178	995,220
平成25年度	187,610,311	178	1,053,991
平成26年度	188,755,413	179	1,054,500

※教員1人当たりの研究経費(受託研究費・科研費等の直接経費含む)
 =(研究経費+受託研究費+科研費等の直接経費)／教員数 (5月1日現在)

※常勤教員数には附属幼稚園、小学校、中学校の教員も含まれる。

【参考】国立大学法人における教員当広義研究経費

(単位:千円)

	教育系	理工系	文科系	医科系
平成24年度	910	10,350	2,456	7,389
平成25年度	949	10,849	2,770	7,790

(文部科学省HPより“国立大学法人等の平成25事業年度決算等について 別紙資料集”)

◆人件費

平成26年度の人件費は約26.2億円(前年度は約25.7億円)で、業務費のうち約77.4%を占めています。

人件費が増となった主な理由は、特例法に基づく国家公務員の給与見直しに関する給与減支給措置が平成26年3月に終了したことによりものです。

役職員の報酬・給与等の支給状況

区分	人員	平均年齢	平均年間報酬・給与額
学長	1人	—	17,537千円
役員	2人	—	13,584千円
役員(非常勤)	1人	—	837千円
監事(非常勤)	2人	—	1,790千円
大学教員	100人	51.5歳	9,331千円
附属学校教員	51人	45.3歳	7,143千円
事務・技術職員	47人	42.7歳	6,027千円

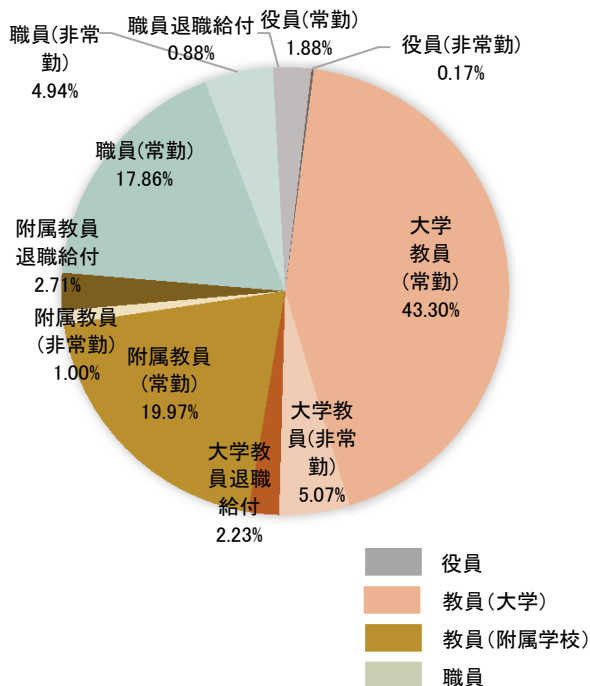
※常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

※(参考)H25年度における役職員の報酬・給与等の支給状況

区分	人員	平均年齢	平均年間報酬・給与額
学長	1人	—	15,700千円
役員	2人	—	12,152千円
役員(非常勤)	1人	—	546千円
監事(非常勤)	2人	—	338千円
大学教員	97人	51.4歳	8,481千円
附属学校教員	52人	46.0歳	6,739千円
事務・技術職員	47人	43.4歳	5,663千円

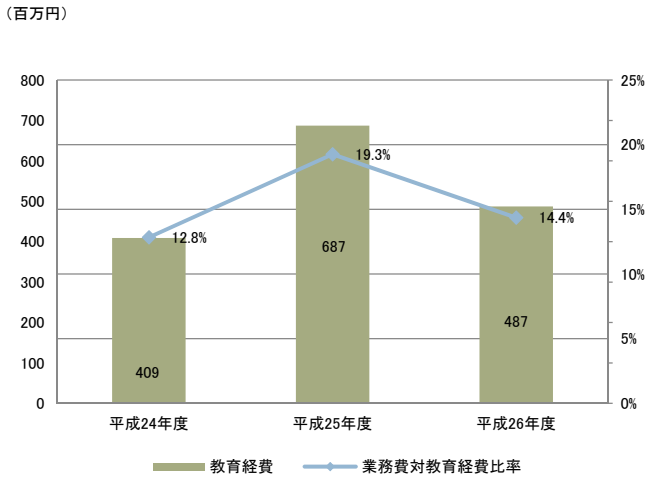
※常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

人件費割合



財務状況及び財務指標

◆教育経費、業務費対教育経費比率



$$\text{業務費対教育経費比率} = \text{教育経費} \div \text{業務費}$$

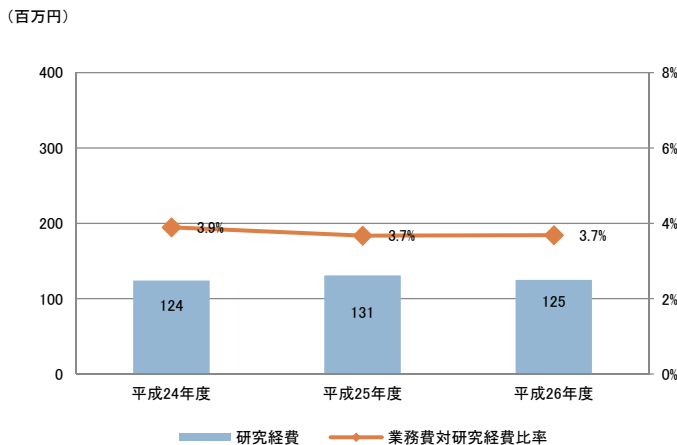
業務費に占める教育経費の割合を示す指標です。この比率が高いほど教育に使用する経費の割合が高く、教育活動が充実していることを示します。

【参考】国立大学法人における業務費対教育経費比率

	教育系	理工系	文科系	医科系
平成24年度	16.5%	11.6%	15.4%	2.2%
平成25年度	19.4%	13.3%	17.0%	2.5%

(文部科学省HPより“国立大学法人等の平成25事業年度決算等について 別紙資料集”)

◆研究経費、業務費対研究経費比率



$$\text{業務費対研究経費比率} = \text{研究経費} \div \text{業務費}$$

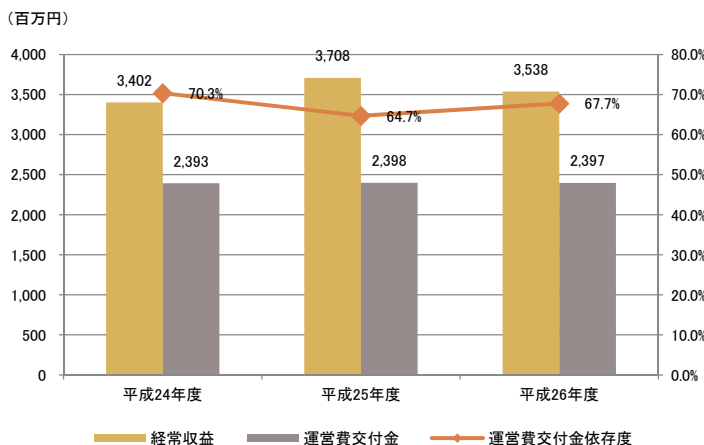
業務費に占める研究経費の割合を示す指標です。この比率が高いほど研究に使用する経費の割合が高く、研究活動が充実していることを示します。

【参考】国立大学法人における業務費対研究経費比率

	教育系	理工系	文科系	医科系
平成24年度	3.6%	16.1%	6.9%	5.0%
平成25年度	3.7%	17.2%	8.0%	4.9%

(文部科学省HPより“国立大学法人等の平成25事業年度決算等について 別紙資料集”)

◆運営費交付金依存度



運営費交付金依存度

$$= \text{運営費交付金} \div \text{経常収益}$$

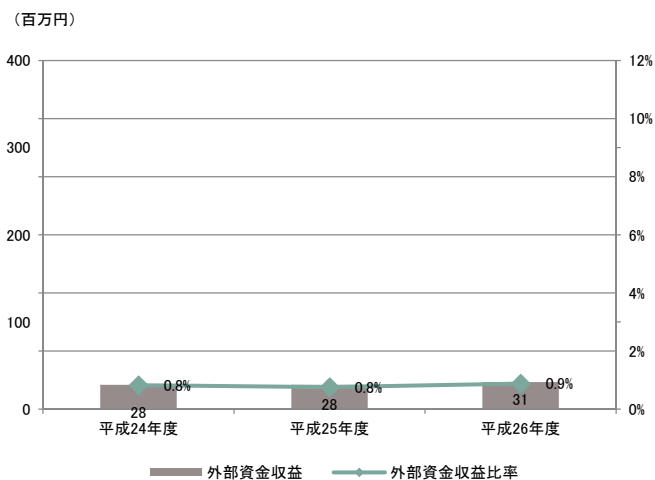
経常収益に占める運営費交付金の割合を示す指標です。この比率が高いほど公財政への依存度が高いことを示します。

【参考】運営費交付金依存度

教育系大学	63.1%
理工系大学	49.8%
文科系大学	49.5%
医科系大学	20.8%

H26年度 国立大学の財務 資料編(財務・経営センター)より 交付金依存度(1) H20年度～H25年度平均

◆外部資金収益、外部資金収益比率



外部資金収益比率 = (受託研究等収益 + 受託事業等収益 + 寄付金収益) ÷ 経常収益

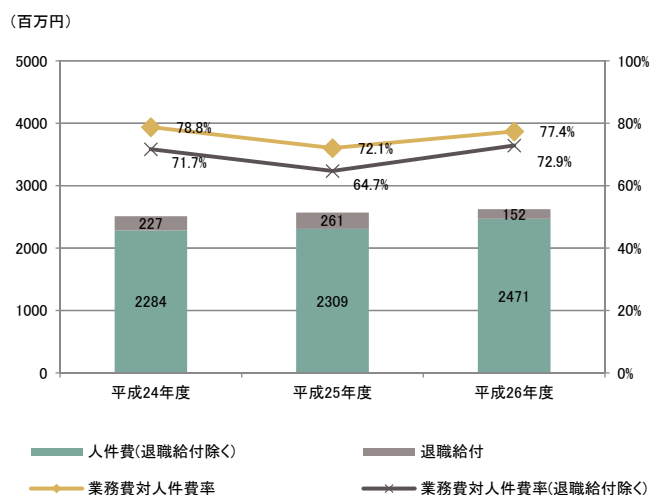
経常収益に占める外部資金収益比率(受託研究等収益、受託事業等収益、寄付金収益)の割合を示す指標です。この比率が高いほど外部資金による活動性や収益性が高いことを示します。

【参考】国立大学法人における外部資金比率

	教育系	理工系	文科系	医科系
平成24年度	2.1%	14.3%	4.8%	5.0%
平成25年度	2.1%	13.9%	4.5%	5.5%

(文部科学省HPより“国立大学法人等の平成25事業年度決算等について 別紙資料集”)

◆人件費、業務費対人件費比率



業務費対人件費比率 = 人件費 ÷ 業務費

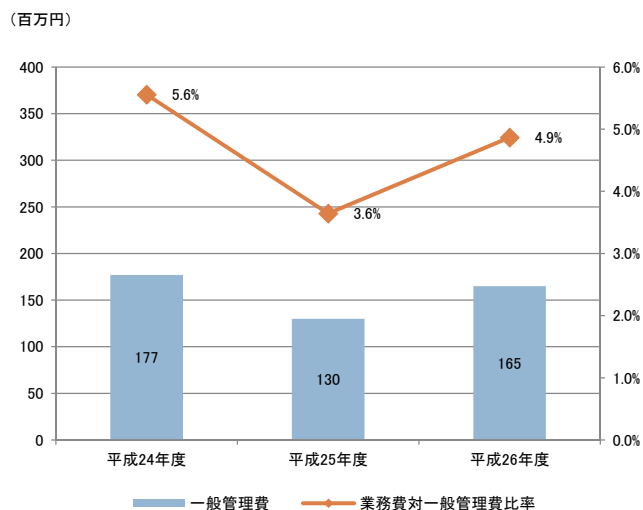
業務費に占める人件費の割合を示す指標です。この比率が高いほど人件費の割合が高く、労働集約型の費用構造であることを示します。

【参考】国立大学法人における人件費比率

	教育系	理工系	文科系	医科系
平成24年度	76.4%	55.5%	70.8%	43.6%
平成25年度	73.3%	52.7%	68.3%	42.8%

(文部科学省HPより“国立大学法人等の平成25事業年度決算等について 別紙資料集”)

◆一般管理費、業務費対一般管理費比率



業務費対一般管理費比率 = 一般管理費 ÷ 業務費

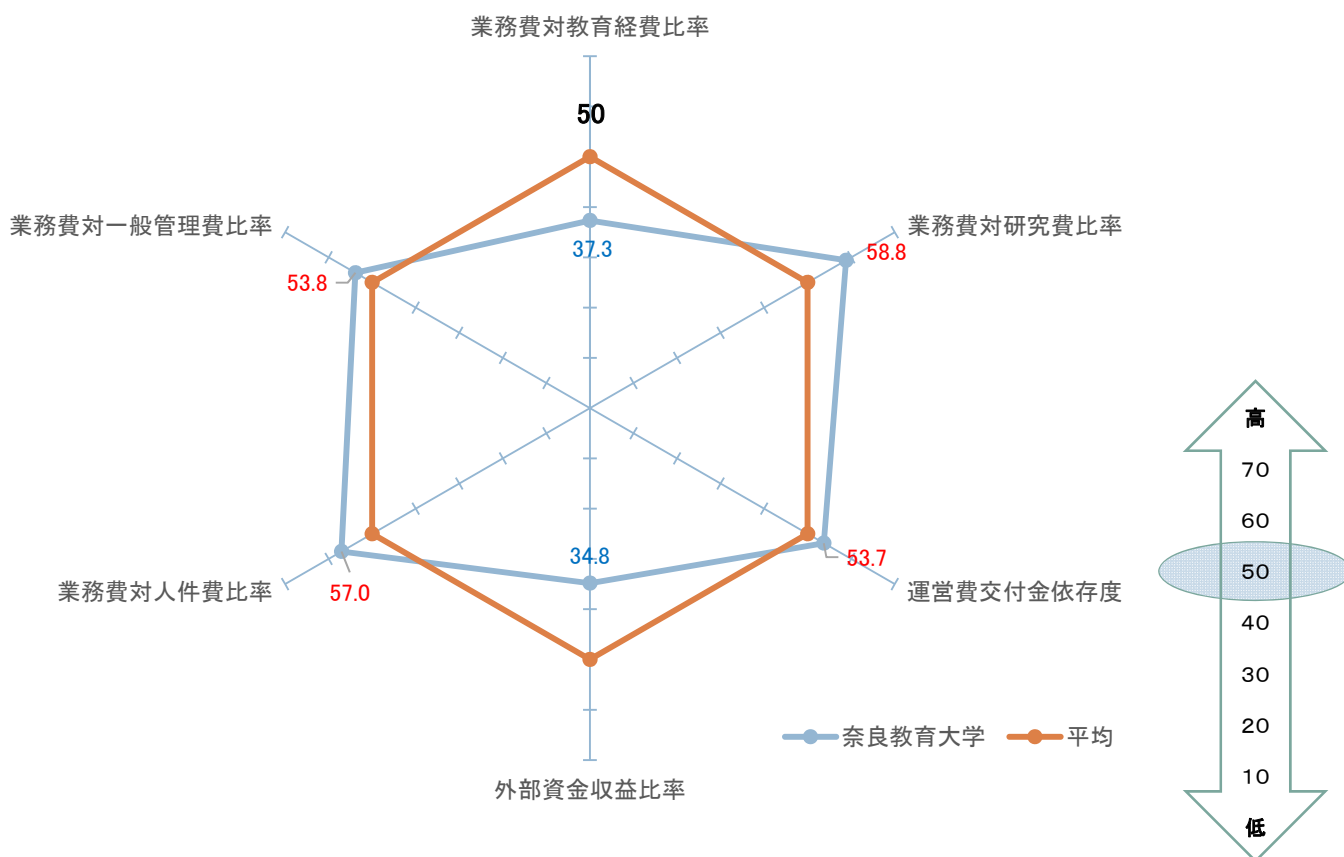
業務費に対する一般管理費の割合を示す指標です。この比率が高いほど管理運営に使用する経費の割合が高く、教育研究活動に使用する経費の割合が少ないことを示します。

【参考】国立大学法人における一般管理費比率

	教育系	理工系	文科系	医科系
平成24年度	4.1%	5.7%	6.3%	1.9%
平成25年度	4.2%	5.5%	6.2%	1.8%

(文部科学省HPより“国立大学法人等の平成25事業年度決算等について 別紙資料集”)

H26年度財務指標 他の教員養成系大学※との比較



※他の教員養成系大学

北海道教育大学、宮城教育大学、東京学芸大学、上越教育大学、愛知教育大学、京都教育大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学、奈良教育大学

※他の教員養成系大学の各財務指標の平均を50として比較した。

○参考

事項	定義式	奈良教育大学	平均
業務費対教育経費比率	教育経費 ÷ 業務費	14.4%	17.8%
業務費対研究費比率	研究経費 ÷ 業務費	3.7%	3.1%
運営費交付金依存度	運営費交付金収益 ÷ 経常収益	67.7%	65.6%
外部資金収益比率	(受託研究等収益 + 受託事業等収益 + 寄付金収益) ÷ 経常収益	0.9%	2.0%
業務費対人件費比率	人件費 ÷ 業務費	77.4%	75.2%
業務費対一般管理費比率	一般管理費 ÷ 業務費	4.9%	4.5%

◆ 業務実施コスト計算書

科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用	3,364,210,453	3,698,683,803	3,564,923,665
業務費	3,185,840,921	3,566,875,749	3,391,242,622
一般管理費	177,265,191	130,448,622	164,825,073
財務費用	1,104,331	804,468	2,252,990
雑損	-	3,000	-
臨時損失	10	551,964	6,602,980
(2) (控除) 自己収入等	△ 941,586,893	△ 904,672,146	△ 900,138,692
授業料収益	△ 692,271,479	△ 650,135,490	△ 648,112,862
入学生収益	△ 99,995,400	△ 97,965,900	△ 102,847,600
検定料収益	△ 26,484,700	△ 38,786,500	△ 27,527,700
受託研究等収益	△ 4,040,839	△ 5,884,833	△ 8,301,236
受託事業等収益	△ 6,484,176	△ 3,169,542	△ 4,331,681
寄付金収益	△ 17,917,539	△ 19,470,731	△ 18,829,607
財務収益	△ 162,842	△ 94,321	△ 151,044
雑益	△ 58,568,965	△ 54,293,898	△ 52,333,025
資産見返運賃交付金等戻入(授業料分)	△ 33,766,075	△ 32,967,020	△ 35,634,593
資産見返寄付金戻入	△ 1,894,878	△ 1,903,911	△ 2,069,344
業務費用合計	2,422,623,560	2,794,011,657	2,664,784,973
II 損益外減価償却等相当額			
損益外減価償却相当額	272,551,530	276,627,739	304,078,310
損益外固定資産除却相当額	4,260,274	-	-
III 損益外減損損失相当額	-	-	-
IV 損益外利息費用相当額	52,632	64,150	388,228
V 引当外貸与増加見積額	630,381	9,181,976	7,324,361
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 47,727,282	△ 243,909,804	△ 108,721,649
VII 機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用量による貸借取引の機会費用	8,723,950	7,094,000	3,690,685
政府出資の機会費用	84,904,802	97,394,522	60,347,539
VIII (控除) 国庫納付額	-	-	-
IX 国立大学法人等の業務実施コスト	2,746,019,847	2,940,464,240	2,931,892,447

◆ 利益の処分に関する書類

科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
I 当期末処分利益			
当期総利益	37,810,033	9,592,588	5,760,357
II 利益処分額			
積立金	-	-	-
目的積立金	37,810,033	9,592,588	5,760,357

◆ 決算報告書

科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収入			
運営費交付金	2,490	2,489	2,433
施設整備費補助金	196	426	210
補助金等収入	-	466	147
国立大学財務・経営センター施設費交付金	19	19	19
自己収入			
授業料、入学生及び検定料収入	787	782	760
雑収入	73	69	70
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	31	33	36
目的積立金取崩	-	-	60
計	3,596	4,284	3,735
支出			
業務費			
教育研究経費	3,205	3,330	3,277
施設整備費	216	445	229
補助金等	-	466	147
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	32	33	37
計	3,453	4,274	3,690
収入－支出	143	10	45

◆ 財務諸表等の構成

貸借対照表 _____ (P1をご参照ください。)

損益計算書 _____ (P3をご参照ください。)

キャッシュ・フロー計算書 _____ 一会計期間における現金の流れの状況を、一定の活動区分(業務活動・投資活動・財務活動の3区分)に分類して表した計算書です。

利益の処分に関する書類 _____ 損益計算書により算定された、当期末処分利益の処分の内容を明らかにする書類です。

国立大学法人等業務実施コスト計算書 _____ 国立大学法人を運営するにあたっての国民の皆様にご負担いただいているコストを示した計算書です。

附属明細書 _____ 貸借対照表、損益計算書の明細が示されている附属資料です。

決算報告書 _____ 国の会計基準に準じ、現金主義を基礎としつつ出納整理期の考え方を踏まえ、決算日における決算と予算を比較検討し、国立大学法人の運営状況を報告するものです。

国立大学法人会計について

国立大学法人会計基準は、企業会計原則を基礎としていますが、国立大学法人の特徴を踏まえて作成されており、主に以下のような特徴があります。

◆受領時に、まず負債として計上

運営費交付金、授業料、寄付金、施設費等は受領時に直ちに収益とせず、負債として計上します。これは、受領により教育・研究等の業務を実施する義務が生じるためです。

運営費交付金と授業料は、原則として期間の経過に伴い教育・研究などの業務が進行したと見なし、負債を収益に振り替えていきます。(期間進行基準)

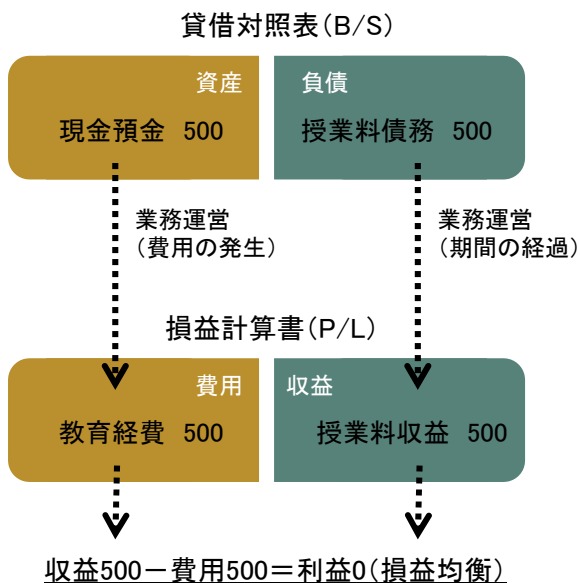
寄付金と施設費は、原則として費用の発生に伴い業務が進行したと見なし、負債を収益に振り替えていきます。(費用進行基準)

このほか、中期目標・計画の達成に向けた組織的・重点的な教育研究の活性化の取組み支援のため、運営費交付金を財源として文部科学省が指定した事業や、事業の目的が明確で達成すべき成果及び達成度が客観的であることなどを要件として業務達成基準の適用を受けた事業についてはその事業終了時に負債を収益に振り替えるものがあります。(業務達成基準)

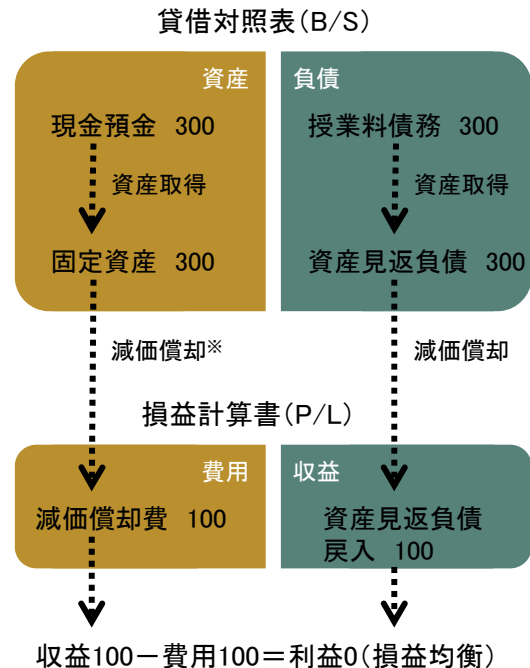
◆損益均衡

国立大学法人は本来利益の獲得を目的としていないため、通常の運営を行えば損益均衡となる会計制度になっています。

授業料で教育業務を行った場合



授業料で固定資産を取得した場合



・取得資産相当額の授業料債務をいったん「資産見返負債」という将来の減価償却費に対応する負債として留保します。そして、減価償却費相当額を毎年「資産見返負債戻入」という収益に切り替えます。

・これらの会計処理により費用と同額の収益が発生するため、損益は均衡します。

【関連項目：p4の資産見返負債戻入】

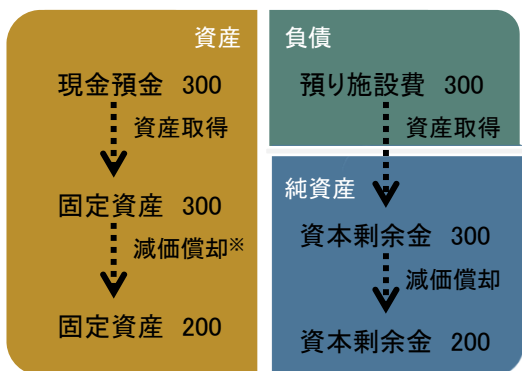
※固定資産の減価償却期間は3年としています。 14

◆ 損益外減価償却

施設費を財源として取得した固定資産の減価償却をした場合は、費用計上を行わず資本剰余金の減額として処理し、損益に影響を与えない仕組みとなっています。これは、国立大学法人の基礎的財産である建物等の更新は、国が施設費として措置する仕組みとされていることから、法人独自の判断で意思決定が完結し得ないため、法人の運営責任の範囲外であるとの考え方によるものです。

施設費で固定資産を取得した場合

貸借対照表(B/S)



- ・取得資産相当額の預り施設費は、「資本剰余金」に振り替えられ、国立大学法人の財産的基礎となります。
- ・減価償却費の費用計上は行わず、資本剰余金を減額する処理を行います。
- ・これらの会計処理により費用も収益も発生しないため、損益に影響を与えません。

※固定資産の減価償却期間は3年としています。

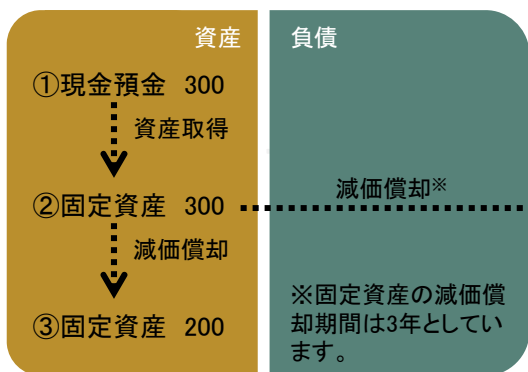
「損益計算に含めない」

◆ 資金の裏付けのない利益

自己収入(雑収入、科学研究費補助金間接経費等)で固定資産(償却資産)を取得した場合は、民間企業と同様の会計処理を行うこととされており、取得財源である自己収入に係る収益が、自己収入で取得した資産の減価償却費よりも大きくなる場合は、資産の裏付けのない利益が発生します。

自己収入で固定資産を取得した場合

貸借対照表(B/S)



損益計算書(P/L)



収益300－費用100＝利益200(資金の裏付けなし)

- ①雑収入等は、運営費交付金等とは異なり、受領時に収益として計上します。
- ②資産取得時、③減価償却時についても、運営費交付金等とは異なり、対応する負債や収益は発生しません。
- ④費用である減価償却費と、取得財源である雑益との差額が、資金の裏付けのない(現金の残っていない)利益として発生します。利益は利益処分により「積立金」となります。

※積立金

未処分利益のうち、目的積立金以外のもの。損失の穴埋めにのみ充当可能。